

## 令和6年度 第1回 香川県農業・農村審議会 議事概要

- 1 日 時：令和6年7月22日（月） 13時30分～15時30分
- 2 場 所：香川用水記念会館 1階 多目的室
- 3 議 題：（1）会長及び副会長の選任について  
（2）香川県農業・農村基本計画の進捗状況について  
（3）報告事項  
○食料・農業・農村基本法の改正について

### ◆議事

#### 【議題（1）会長及び副会長の選任について】

小川委員を会長に、港委員を副会長に推す意見があり、全員一致で選任された。

#### 【議題（2）香川県農業・農村基本計画の進捗状況について】

（会長）

香川県農業・農村基本計画の進捗、令和6年度当初予算農政水産部主要事業について、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局 説明）

（会長）

ただいま説明のありました「香川県農業・農村基本計画の進捗状況」及び「令和6年度当初予算」について、御質問・御意見などをお願いします。

（浦委員）

新規就農者の確保という課題については、農業士の中でも、新規就農者に農業を勧められる現状にないという意見が多い。先進的な取り組みを行っている農業士の間でも、そういった意見である。この前、北海道の農業士さんの話を聞いたときも、その人が育てた4軒の農家のうち、2軒が廃業したということだった。

特異的にうまくいっている農家が紹介されて、そこと同じようにやればうまくやれるだろうという論理展開が、よく見られる。しかし、農業というものは、地域全体がうまく回っていないと、回らなくなる。

（桑原農政水産部長）

儲かる農業の推進ができれば、新規就農者の確保にもつながるが、現状は厳しく、農産物の価格形成については、生産者の意向にかかわらず売値が決まり、費用に見合った価格形成がうまくいっていない。また、香川県のため池に頼る水需要や、狭小性の問題から、一層の効率化が求められる。

成功例の紹介ということについては、同じ農産物でも生産者によって作り方が違うので、よりよい視点を得ることにつながるのではないか。近年では、環境に配慮した農業という視点もある。

(浦委員)

産地が廃れてしまうと、成功した人も農業を続けられなくなる。

例えば、近所のため池で水がもれているということがあったが、そこを修繕しようとしても、受益者が高齢化していて、お金を払って修繕するのがしんどいということになる。

地域全体が潤っていくように考えなければならない。産地として維持できないと、農業をやるみんなが維持できなくなる。

(桑原農政水産部長)

産地を維持するために、集積率を高めて圃場整備をし、地元の負担を少なくするという施策がある。規模が国の基準に満たない場合は、単県でもフォローしている。

ため池については、受益者のないものは公で廃止する方向で考えている。

また、農業用水路の受益者である農業者が減少する一方、農村地域内に住宅を建てて居住する人が増えており、こういった農業用施設の適切な管理に向け、誰がどういった負担をしていくのか、検討が必要。

農村地域の維持・活性化のために、次の世代の若い方を育てたり、外から入ってくる方を受け入れたりして、新規就農者への橋渡しが必要と考えている。

(矢野委員)

新規就農者が生活していくには、どのぐらいの収入が必要なのか、県は基準をどうとらえているのか。また、それに及ばない場合にはどういうフォローができるのかを知りたい。

(古市農業経営課長)

農業経営改善計画の策定では、新規の方は収入が 200 万円以上、認定農業者は 400 万円以上を目安にしているが、資材価格等の高騰が大きな問題ということは認識している。

新規就農へのフォローとして、国の制度で就農準備・就農開始にあたって 150 万円を交付するものもある。

(矢野委員)

計画があって、それに従ってやっていく以上、資材の高騰も織り込み済みではないのか。

(古市農業経営課長)

例えば、この3年で肥料代は 1.4 倍ぐらい上がっており、経営指標の積算の際には、そこも考慮している。肥料高騰対策の助成は、昨年度は国の制度に県も上乘せして行った。

(浦委員)

経営指標の見直しは進められているか。

(古市農業経営課長)

物価高騰、資材の高騰で収支が合わなくなってきているのは、御指摘のとおりであり、見直しの段階に入っている。

(浦委員)

今後も、新品種の開発には予算を使っていただきたい。

香川県の主要品目として、たまねぎやブロッコリーが挙げられる。これらの新品種の開発は簡単でないかもしれないが、もともと土地に合っている品種の栽培拡大にも力をいれてほしい。栽培が多いために、かえって特殊性が際立たないのかもしれないが、力を入れてほしい。

(古市農業経営課長)

ブロッコリーやレタスについては、民間が育種に力を入れている。レタスについては、かつて、ビッグベイン病の抵抗性品種の育種には、県としても取り組んだ。

県で育種するにあたっては、流通の段階で種苗の供給ラインがなかなか整備できないということや、遺伝資源が揃っていないということが課題となっている。

にんにくについては、香川県に合った系統に育種を進めている。施設園芸のアスパラガスといちごについては、これまでに育種資源が蓄積されているので、新しい展開が図れると考えている。

(矢野委員)

県として、有機農業に対する取組みはどうか。環境にやさしい農業ということで、みどり認定の制度もできたが。

(古市農業経営課長)

有機農業に関しては、エコファーマーや、環境保全型直接支払の制度がある。また、三豊市では、オーガニックビレッジの宣言もしていただいている。他の市町にも声かけをしようというところである。

みどり認定を取っていただける方は、現状ではまだ少ないので、認定要件のハードルは下げていこうと考えている。なお、エコファーマーや環境保全型直接支払の対象の方たちについては、みどり認定の取得を促していきたい。

(今西農林水産部次長)

有機農業については、それを教える指導者が少ないという問題もある。県の就農里親制度の中で、有機農業の方も里親に認定しやすくなるように見直した。自治体として有機農業に取り組んでもらうために、オーガニックビレッジを、三豊市以外にも推奨している。

有機農産物を消費者に受け入れてもらうために、学校給食に使ってもらうように働きかけている。高松市では、小中学校、こども園で、いくつかトライアル的に使っている。

(大西委員)

香川県は、狭い範囲でやっている分、畜産と耕種の連携もできるのではないかな。

例えば、麦であれば、従来、面積払いの制度もあるが、本当に高品質のものを評価しないとイケないのではないかな。

米については、マイコス米（菌根菌の利用）に試験的に取り組んだところ、普及センターも見に来てくれて、一緒に考えてくれた。乾田直播ではなく育苗湛水で栽培したところ、肥料の投入量が変わり、背丈が低くなった。根から栄養をよく吸収するということであり、畜産由来の有機肥料も有効に使えるのではないかな。以前は、堆肥を入れてお米を作ると倒れるという話もあったのだが、全く違うものができるかもしれない。

こういった新しい取り組みを、大きい産地ではやりにくいと思うが、香川県のようなところでこそやるべきではないかと思う。

(桑原農政水産部長)

化学肥料を輸入に頼っている中、耕畜連携で、堆肥の利用を促進しようという考えがある。

畜産農家には堆肥の利用を促進したいという思いも強い。どの程度堆肥が必要なのか、また、土壌の分析や他県の取り組み、農家の方たちの意見についても情報を集めていきたい。

### 【議題（3）報告事項】

(会長)

議題3「報告事項」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 食料・農業・農村基本法の改正について説明)

(会長)

それでは、ただいま説明のありました「食料・農業・農村基本法の改正」について、御質問・御意見などをお願いします。

(港委員)

輸出の促進については、①品目団体の形成、②輸出産地の形成、③輸出支援プラットフォームの形成といった方針が示されているが、これに香川県が乗っていくには、どうしたらよいか。令和6年度の県予算では、「さぬきの夢」を使ったうどんの輸出に取り組むことが示されていたが、県として、またJAグループとして、輸出の事業にどう乗っていくか、方向性を示していただきたい。

(桑原農政水産部長)

「さぬきの夢」を使ったうどんの輸出については、業者の選定に取りかかっている。また、オリーブ牛についても、輸出の展開を図っている。ブランド力を高め、価格を維持するためにも、海外での評価を得ることは大事だと考える。

盆栽も、黒松盆栽のアメリカへの輸出に向けて調査や手続きを進めている。盆栽の輸出は伸びていないが、今後は、EUに加えてアメリカでの需要を期待したい。

(三笠委員)

「食料システム」については、生産者から消費者への過程をできるだけ簡素化して、より価格の形成に努めなければならないと考えている。

一方、「環境と調和のとれた食料システムの確立」といのは、難しい概念だが、必ずしも自然農法ではなくても、その土地に合った環境負荷の少ない農業をするべきなのか。

価格の形成と環境の調和との両面から、「食料システム」をどうとらえたらよいか、教えていただきたい。

(今西農林水産部次長)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」の中で述べられている、供給の各段階での環境への負荷というのは、生産部門、加工部門、流通部門などでそれぞれ考えようということであり、生産の場面では、農薬や化学肥料の使用を減らすことにつながる。

一方、食料の持続的な供給が行われるよう、合理的な価格形成が求められている。

改正法の条文の第5条第1項の最後には、農業の持続的な発展について、「農業の生産性の向上及び農産物の付加価値の向上並びに農業生産活動における環境への負荷の低減が図られることにより、その持続的な発展が図られなければならない。」とある。

環境負荷への対応をするためには、コストがかかるので、それも踏まえた再生産可能な価格形成ができるように、生産、流通、消費の間で、価値観を共有していくことが大事だと考えられる。

(三笠委員)

生産の現場では、環境に負荷を与えない取組みが大事だと分かるが、カメムシやジャンボタニシも増えて、農薬を使わざるを得ない面もある。

(今西農林水産部次長)

全国一律に基準を設けて農薬等を減らそうという考えではない。地域によって病害虫の発生の数や時期は違うので、地域の実情に合わせて、防除はしっかりとやりながら、農薬等の適切な使用を考えていくことになる。

(三笠委員)

環境への負荷の低減について、基本法に書かれるとなると非常に重みがあるが、現場の実情に応じて努力していくという考えでよいか。

(桑原農政水産部長)

農薬や化学肥料を一切使わないというのは難しいので、過剰な使用や時期を違えた使用は控え、代替技術があれば活用するといった姿勢を持つことは必要であるが、すぐに全てを転換しないといけないということではない。

(細川委員)

令和7年3月までとして、地域計画の策定を進めているが、中山間地域では、10年先まで考えることが難しい。農家は減少し、農地を集積したとしても、ため池の管理や多面的機能の維持（溝の掃除や草刈り）について、1軒の農家の負担が大きくなってしまう。地域計画を策定した後は、特に保全地域に対して、国や県としてどのような対策を取るのか。

(桑原農政水産部長)

地域計画については、県内200か所で策定途中、モデル地区18か所では9月までの予定で策定中である。地域計画の策定は市町が中心となっており、中山間地域でも地域ごとの課題が明らかになると思う。地域で話し合いながら、進めてもらいたい。

多面的機能や中山間地域についての支払制度は、有効に活用してもらいたい。

ため池の管理については、小さい土地改良区の合併も視野に入れて考えていきたい。

(細川委員)

多面的機能支払制度では、正直、人が集まらないというのも現状である。

(浦委員)

改正法には畑地化を進める方針もあるようだが、私の地元の農家の人たちには水田を維持したいという考えも強く、マッチしていない。

国の指針は、全国を平準化して考えているのと思うが、実際に農業をやっていると、本当に小さい地域ごとにもものごとが行われていると感じる。県や市町のレベルで、土地ごとの違いを考えられるような、ルールづくりをしてもらいたい。

(今西農林水産部次長)

県としては、令和8年度以降の「香川県農業・農村基本計画」をこれから策定していくにあたり、予算も含めて、地域の実情を十分に反映したものにしたい。

国に対しても、県から地域の実情をしっかりと伝えて、対応してもらえるように働きかけていきたい。

(会長)

事務局には、ただいま賜りました御意見・御提言を今後の施策の推進に生かし、新たな基本計画の目標達成に向けて、本県農業・農村のより一層の振興に取り組んでいただくようお願いする。

【閉 会】